

## 10月1日(火)から住民票などを第三者に交付した場合にお知らせする 本人通知制度が始まります

圏市民課記録係  
☎ 63-1326

**本**人通知制度とは、誰かがあなたの住民票や戸籍などの証明書を取得したときに、その事実をあなたにお知らせする制度です。

### 第三者があなたの証明書を取った場合



登録者のみ  
にお知らせ

あなたの証明書を代理人などの第三者(★)が取得したときに、そのことを郵送でお知らせします。この制度を利用するには、本人からの事前登録が必要です。

### あなたの証明書が不正に使用されたと わかった場合



該当者全員  
にお知らせ

①不正に使用されたことが明らかになったとき  
②その請求理由が偽りであったことが明らかになったとき  
第三者(★)が取得した証明書が上記に該当する場合は、登録の有無に関わらず該当者全員に不正請求があったことをお知らせします。

★ここでの「第三者」とは、本人など以外で、①代理人として本人などの委任状を持参した人、②自分の権利や義務を行うため、正当な理由により請求する個人・法人、③職務上の理由で請求する弁護士や司法書士などを指します。

### ●お知らせする内容

- ①証明書を交付した年月日・証明書の種類と通数
- ②交付を請求した人の区分(「本人の代理人」、「第三者(個人)」など)  
※交付を請求した人を特定する情報(住所や氏名など)は記載されません。

### ●登録できる人

荒尾市に住民登録か本籍がある人(過去にあった人を含む)

### ●登録に必要なもの

- ①登録申込書(市民課、市民サービスセンター、市ホームページにあります)  
※広報あらか 10月号と一緒に、より詳しい説明付きの登録申込書を配布する予定です。
  - ②登録する人の本人確認書類(運転免許証、旅券、マイナンバーカードなど)  
※代理人が申し込む場合は代理人の本人確認書類と、委任状などの代理人であることが分かる書類も必要です。
- 申込先  
市民課、市民サービスセンター  
※申し込みの受付は10月1日(火)から開始します。

## 地域の未来 地区別ワークショップを開催しています

を考える

圏政策企画課総合政策室  
☎ 63-1273

3回のワークショップを通して、地域の課題を集め、住民の皆さんが目指す地域にするための取り組みを考え、地区ごとの計画としてまとめる予定です。

8月に開催した1回目のワークショップでは、地域の魅力や困りごとを出し合い、参加者同士で対話をしました。

リラックスした雰囲気の中、積極的に意見交換をし、うなずき合う場面も多く見られました。



1回目に出た意見をまとめ、2回目では課題解決に向けた対策や、目指す地域の姿について考え、話し合います。3回目には、今後の取り組みについて市長と直接話す時間も予定しています。

2回目の日程などは、下記のページから回覧チラシをご覧ください。2回目からの参加も大歓迎です。



▲ワークショップ  
専用ページ

## 荒尾市男女 共同参画計画 施策実績報告 (平成30年度指標)

「荒尾市男女共同参画計画」とは、女性や男性に限らず全ての人が生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現のための、本市での基本的な計画です。

下の表は、「第3次荒尾市男女共同参画計画(平成29～令和3年度)」に基づいて平成30年度に行った施策の成果指標の報告です。本市のあらゆる分野の施策を男女共同参画の視点で捉え、横断的で総合的な取り組みを行ってきました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

圏総務課男女共同参画推進室 ☎ 63-1139

重点目標	施策の基本方向	成果指標	平成30年度実績	令和3年度目標
1. あらゆる分野における女性の活躍推進	1. 政策・方針決定の場への女性の参画拡大	市の審議会等の女性登用率	24.0%	35.0%
		市の課長以上の職員に占める女性の割合	6.1%	15.0%
		市の課長補佐・係長の職員に占める女性の割合	29.3%	35.0%
	2. 就業・雇用の分野での男女共同参画の推進	女性就労支援セミナー受講者の就労率	11.1%	20.0%
		女性起業家数	5人	50人
		農業委員に占める女性の割合	10.0%	14.0%
	3. 農林水産業における男女共同参画推進	女性認定農業者数	54人	60人
		家族経営協定締結農家数	26戸	20戸
		畜産ヘルパー制度利用率	17.1%	25.0%
2. 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革	1. 性別による固定的な役割分担意識の是正	「市の男女共同参画社会に向けた取組が進んでいる」と回答した市民の割合	31.8%	40.0%
		3歳以下の子がいる家庭で父親が育児に協力的である家庭の割合	60.4%	80.0%
	2. あらゆる学習の場での男女共同参画の意識づくり	家庭教育に関する講座(保護者対象)の開催数	20回	13回
		男女共同参画をテーマに教職員向け研修を開催した小中学校の割合	100%	92.0%
		保育所の利用待機児童数	15人	0人
	3. 子育て支援体制の充実	放課後児童クラブの利用待機児童数	9人	0人
		病児・病後児保育利用件数	2,329件	2,000件
		ファミリーサポートセンター利用件数	469件	700件
3. 安心・安全な暮らしの実現	1. 女性視点を反映した地域の防災力向上	消防団員に占める女性の割合	2.7%	3.0%
		男女共同参画視点からの防災に関する講演、研修等の開催数	19件	20件
	2. 生涯を通じた健康づくりへの支援	地域巡回スポーツ教室の参加者数	482人	720人
		乳がん検診受診率	16.8%	50.0%
		子宮頸がん検診受診率	14.4%	50.0%
		乳幼児健康診査受診率	97.7%	97.0%
		母親学級参加率	64.8%	80.0%
		母子健康推進員数	6人	15人
	3. 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	防犯パトロール回数	2,704回	2,500回
		認知症サポーター数	11,099人	10,010人
	4. 安心して暮らせる環境整備	日中一時支援事業利用者数	50人	85人
4. 充実・連携強化	1. 市の推進体制の充実	職員研修で「男女共同参画の理解が深まった」と回答した割合	89.0%	100%
		市の男性職員の育児休業取得率	15.4%	5.0%